

## 高病原性鳥インフルエンザ発生農場（県内2,3例目）に係る搬出制限区域の解除について

1月19日および1月27日に前橋市内で発生した高病原性鳥インフルエンザについて、移動制限区域内（発生農場から半径3km以内）の農場で実施した清浄性確認検査の結果、すべて陰性であることから当該地域の清浄性を確認しました。

これを受けて国と協議した結果、発生農場から半径3km～10kmに所在する農場（35農場、約187万9千羽）に設定している搬出制限区域を本日0時に解除しました。

### 1 清浄性確認検査の結果

- ・対象農場：発生農場の移動制限区域内の2農場（約2万9千羽）
- ・検査期間：令和5年2月12日から2月16日まで
- ・検査内容と結果：臨床検査、血清抗体検査、ウイルス分離を行い、すべて陰性を確認。

### 2 今後の予定

県内3例目の防疫措置完了（2月1日）から21日経過するまでに、移動制限区域内で新たな発生がなければ、2月23日0時をもって移動制限区域を解除。

### 【搬出制限区域及び移動制限区域の設定状況】

区 域	農 場 数	飼 養 羽 数
搬出制限区域（3km～10km以内）	35農場	約187万9千羽
移動制限区域（3km以内）	2農場	約2万9千羽